

会 議 録

1 会議名

第3回上越市 ICT による情報化推進基本方針に係る有識者会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 素案修正内容の確認（公開）
- (2) 事務局質疑事項（公開）
- (3) 委員発議事項（公開）

3 開催日時

令和3年5月10日（月）午後3時から午後5時

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：大森康正、川崎浩司、丸田健一、宮下壽幸
- ・事務局：笹川総務管理部長、水澤室長、清水副室長、三輪係長、木村主任

8 欠席した者 氏名（敬称略）

- ・委員：齋藤俊幸

9 発言の内容（要旨）

(1) 開会

○事務局 本日4名の委員の出席があったことを報告。

(2) 議事

(2)-1 素案修正内容の確認

○事務局 基本方針素案の修正箇所について説明。

(質疑なし)

(2)ー2 事務局質疑事項

○大森委員長 それでは、資料に基づいてまず一つ目。

これについて事務局の方から、趣旨の説明等をよろしくお願いします。

○事務局 はい。趣旨のご説明させていただきたいと思います。

表題につきましては、オンライン申請窓口としての民間サービスの活用について、という表題を打たせていただいております。

素案の中で関係するページについては、バージョン01の63、17ページが関係箇所になってございます。前回も多少この部分について議論の方が及んだかと考えておりますが、今般、国の方の要請や何よりも新型コロナウイルスへの対応という観点から、今後、行政手続き、例えば児童手当の申請であるとか介護認定の関係が代表的なものですが、こういった行政手続きについては一層のオンライン化が進んでいくという見込みがございます。

また、それが社会の要請であろうと考えております。その上で現在国の方では先だっでご説明いたしました、自治体DXの中において、あくまでもマイナンバーカードを基盤とした上で、マイナンバーカードによる強力な本人認証、これを前提として、様々な行政手続きをオンライン化していくんだ、というところを軸に謳っております。

しかしながら行政手続き全体を見ますと、例えば権利関係が絡むような強力な行政手続きというのもしっかりございますが、それ以外にも簡便な申請書、もっと言えば届け出や、或いは現在のところ例えば電話で完結しているようなものというのにも現実に存在しております。

その現状の上で、素案の中では、あくまでもオンライン申請の窓口としては強力な認証機能を信頼してマイナポータルを軸に検討するということとしております。

しかしながら幅広い行政手続きが上越にも存在する中で、すべてのものをマイナポータルに統一して行くというのはいかかなものかという疑念が私たちの中にあります。

その上で、例えば、現在すでに普及しているサービスの定着率やアプリケーションへの慣れという部分を鑑みると、民間サービス等を活用するということで、むしろマイナポータル一択にするよりも市民の利便性が向上するのではないか、という思いを持っております。

一方で、民間サービスということになるとセキュリティ面でのリスクも非常に気になるのは事実です。

つきましては行政のオンライン申請窓口として民間サービスを使用することの是非、またその際に検討すべき課題、或いは観点等について、委員の皆様からのご意見を伺いたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○大森委員長 はい、ありがとうございます。

それでは今ほどの説明について意見交換をしていきたいと思います。

質問ご意見ある委員はマイクにて発言をお願いいたします。

○丸田委員 この民間サービスというのは、要は民間の何かアプリケーションとかシステムのサービスということですね。

まず、そこに行く前の話かもしれないのですが、例えばNPO活動は上越は盛んな地域だと思うんですが、その中で例えば子育てのマミーズネットさんとか、かなり積極的にいろんなことやられていると思うんですね。

で、例えば子供の予防接種にしても、単純にいついつ、何歳になったら接種してくださいというような情報を行政側から出すだけよりは、そういったNPOも含めて市民の方々にフォローできるような体制を含めた民間サービス、システムがあると、いろんな意味で使い勝手がいい形になると思っています。

そういった中で民間サービスをどういう形で使うかというところまでのお話は今この流れではできないのですが、当然データとしてはセキュリティ面でのリスクというのはあるかと思しますので、どういう形を取るのがいいのかということ考えたほうがいいのかなと思っています。

○川崎委員 私はこの分野の専門的にやっているもので、そういった面からコメントさせていただきます。

まず、ご心配されているセキュリティ面のリスクというところではまさにおっしゃる通りで、昨年度、新潟県の給付金関係の申請で他の申請者の情報が見えてしまう事故がありました。これは他のところでも起きています。

やはりアプリの作り方の問題になりますけども、最近だとLINEですね。情報漏えいに近いですね、あの件については。第三国の方に具体的に中身まで見えてしまっているというもの。こういったこともあるかと思しますので、おっしゃる通りだと思います。

今回、国の方がこのマイナンバーカードを本人認証に使った申請サービスというのを

令和4年度末までに強制的にやらせる計画になっております。ただそれは、マイナンバー系業務17業務という特定の部分になりますけども、そういったものについてはそこで電子申請を進める、その業務以外のものについても国のシステムを使ってもいいと言っています。

ですが、さっきおっしゃったように使い勝手の問題がありまして、やはり広く多くの市民の方に電子申請をお願いするにあたっては、より市民に近いアプリケーション、例えばLINEであったりとか、ヤフーであったりとかですね。具体的に国もヤフーくらい、というサービスを推奨するなんていう動きもありますけども、これも大丈夫かと言われると、相手がブラックボックスです。

こういったクラウドベンダーって何をやっているかわかんないというところでマイナンバー系のような個人情報を乗せるものについては、非常に危ないんじゃないかという問題が出てくるかと思えます。

ですので、マイナンバー系については国のぴったりサービス、マイナンバー系じゃないものについては民間に、という動きになっていくのかなと見ています。

ただ、民間に、といった部分についても個人情報には変わりはないと思えますので、問題なってくるのが、申請データをどこに置くのかという「どこ置く問題」と我々は呼んでいるんですけど、そこが裏付けされたシステムであればゴーサインを出せると思うんです。相手がどういう仕様で作っているかをちゃんと公開できるような民間サービスであれば、市の調達としても、充分対象になると思えます。

もう一つのやり方として、電子申請に限らず申請する時はあくまでも自分の名前住所などを入れますが、画面上にQRコードを出して、スマートフォンで撮って役所の方に持ってきて申請するなど、クラウド上に個人データは全く乗らない形で、漏洩のしようがないという手法もありますが、この場合は、やはり役所に来ないといけないのでコロナ対策の面でこれが本当にいいのかというのがあります。

ただ、他の団体ではこの動きも非常に加速しております。密を防ぐことになりますので、予約管理もきちんとした上でこのQRコードを使った電子申請も検討されるといいのではと考えております。

○大森委員長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○事務局 事務局からですが、補足というか、教えていただきたいくて。先ほどの「どこ置く問題」、データをどこに置くかの問題というのは、要するに国内に置くのかそれとも全

然わからないところにデータがあるという状態ということなのかそれともオンプレなのか、地元のデータセンターなのかといった話なのでしょうか。

○川崎委員 はい。後者の方になりますね。

その申請している本人のデータだけクラウド上にある、もしくはどこかにあるというのであれば、多分漏えいリスクは少ないと思いますけども、これがデータベースみたいな、新潟県で漏えいしたケースがそうなんですけども、どこかに申請したデータがあるということ自体がかなりリスクになりますので。

そこをしっかりと守るという前提の構成を組めばいいんでしょうけども、そのままクラウドのデータベースに載せておくというのは完全にリスクになると思います。その辺を我々は「どこ置く問題」というふうに言っています。

○大森委員長 はい。どうぞ、お願いします。

○宮下委員 最初に、上越市におけるマイナンバーカードの登録って何%なんですかね。

○事務局 正確な数字は今わかりませんが、約 20%を超えたぐらいだったはずです。

○宮下委員 実は私も 3 月に作ったところで、実際には使ってないんですけども。

マイナポイントのあるうちに、ということでもとりあえず作ったんですけども、なかなかポイントのチャージをするのが厄介なんです。

まさにそのカードの利用の仕方じゃないかなと思うんですけども、スマホのメーカーによって読み取り方が違うという、これは何ちゅうことだと思ったんですけど、あれはある程度のスキルがないとできないと思うんですよね。

カードが普及した時には使うスキルってどうしても必要だと思うんです。どこら辺の年齢を対象に、というのか、多分 10 年か 15 年すれば、みんな使えるようになると思うんですが、その間何年かはブランクがある社会があると思うんです。その辺の対応をうまくしないと取り残されている方が多くなってしまうのかなと思います。

その間については、例えば、簡単にできるような専用端末みたいなものを無償で配ってあげたりとかすればいいのではないのでしょうか。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。事務局からお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

ちょうどマイナンバーカードの話が出た中なので、ぜひ 1 度、皆様にお伺いしてみたいと思っていたことがあります。マイナンバーカード、今ほど申し上げた通り約 20%程度の上越市の普及率で、全国だと 25%を超えたところというふうな認識であります。

よくこの数値が低い低いと言われがちですけれども、実際問題、国民の25%が持っているということを考えると、そこまで低い数字じゃないんじゃないか、というふうなことを思ったりもします。

その中でマイナンバーカードの爆発的な普及といいましょうか、それが行われる際、もちろん利活用の、何ができるのかということも当然重要なんですけれども、一方でカード普及率が一定程度高まるとサービスが参入してくるということも当然あるんだろうというふうに考えております。

その中で今、国としては、自治体にはとにかくマイナンバーカードを周知して、とにかく申請を促していきましようというところではありますが、例えばその民間サービスが入ってくるということになった場合に、民間事業者さんの中で、概ね何%を超えたら参入しやすくなるのか。

もう一つ観点があると思っていて、今マイナンバーカードって物理カードなのでやはりタンスにしまっておられる方もいらっしゃるんだと思います。

一方でマイナンバーカードで重要なのは電子証明書が入っていることだと思っていて、それをスマートフォンに入れようという研究が今進んでいるところだと聞いております。

これらの状況の中で、例えばオンライン申請というのは当然、行政が提供できるメリットではあるんですが、それだけでマイナンバーカードを持ってくれというのが、現実的なんだろうかという思いがありまして、そうすると、一定程度カードが普及した上で民間サービスがそこに乗ってくると、また違うのではなかろうかというふうな考えがあります。

その中でいわゆる民間サービスが乗ってくるような条件といいましょうか、閾値みたいなものがあるのであれば、その辺りも含めて皆様のご意見を伺えれば、と思っております。

○大森委員長 はい。それについて何かご意見ございますか。

○川崎委員 何%ぐらいか、というそこまでの数字はなかったんですけども、国の方はもう、今年度末か来年度末には免許証を持っている人口と同じぐらいまで行くというお話をしていると聞いたことあったんですが、そうなればインパクトがありますよね。

そうなりますともう完全に社会のインフラになるのかなと思っています。

マイナンバーカードを持っていない方の話を聞くと、使う場面がないと皆さんおっしゃっていて、その通りなんです。

やはりネットで自分を証明できるものの中では非常に強力な ID になっていますので、何となくこれからの動きを見ていますと、マイナンバーカードとともに認証するデジタル ID というものが民間に広く普及していくのかな、というふうに思っています。

マイナンバーカード、どうしても使いにくいところがございますので、民間企業の参入というのは非常に難しいんですけども、マイナンバーカードと連携できるデジタル ID で本人確認をするというところの精度が上がっていくことによって、まず考えられるのは予約ですね。本当に何をすることも予約するというのが増えているのは、身に染みてわかっておるんですけども、そういったところに活用事例がどんどん増えてくというのはもう数年後には現実になっていくのかなと思っておりまして、多分、自分が不便って感じた時に、一気にこう、伸びていくのかなというふうに思います。

○丸田委員 パーセンテージは何とも言えませんが、確かに今の川崎委員がおっしゃった通りだと思います。

一方でやはり私どもも IT 会社なんですけど、自分自身はできるだけアナログの部分もあった方がいいのかなという思いもしながらやっているんですね。

やはりネット社会というか、デジタル化に対する不安というのも正直感じておりますので、何から何までネットでデータがクラウドなりに残るということ自体が、データがどこにあるかが、やはり不安な部分というのもあると感じております。

当然、一方で会社としてもそういったものを活用ということは考えていかなきゃいけないので、いろんな意味で試行錯誤しながらやっていきたいなというところです。

○大森委員長 はい。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○事務局 参考までに教えていただければと思うのですが、マイナンバーカードを使ったシステムというのはすごく参入しにくい、難しい、というお話がありました。具体的にはどういったところで障壁というのがあるのでしょうか。

○川崎委員 まずは番号が漏れたらすごい大変だろうという認識がありますので、どこの企業も持ちたくないというのは、あると思います。

他のサービスと連携したり、というところにマイナンバーは使いにくいんじゃないのかなと思います。

ルールは非常に厳格になっておりますし、そもそも民間サービスでこのマイナンバーカードを使っていくということ自体が、最初はある程度なかったのかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

そうですね、そもそも社会保障税番号でございますので。なるほど。わかりました。

そうすると、やはり制度としてというか、そういったガチガチの部分が非常に難しいということでしょうか。

○川崎委員 ただ、デジタル ID としては現在日本唯一の公式な ID になっているかと思いますが、ここはものすごく魅力がありますので民間企業は、そこは狙っているところだと思います。

○宮下委員 確かにカードそのものを私も作ってもらったんですけど、うちの女房は作ってすぐに金庫を入れていましてね、やはり今言われたように、スマホで使うのがベストかなと思うんだけど、その時にやはりスマホも落としたらどうするのか、とか、そういう問題が出てくるんで、セキュリティ対策として思ったのが、車の鍵を離すと大きい音が鳴りますよね、あんなようにスマホも自分の元を離れていたらロックが自動的にかかってしまうような仕組みというのを作らないとやっぱセキュリティは守れないんだなというふうに思いますね。

まずカードを持って歩くというのは、私も持ち歩かないと作った意味がないな、と思うんですけども、やはり持つと怖いですよ。落としたらどうしようって思うので、実際その辺が、まだまだ普及しない大きな理由だと思うんですよ。

○大森委員長 はい。他にはよろしいですか。

○丸田委員 すいません、少し話が離れているかもしれないのですが、結構やはり IT のこういうものを使うのって、なかなかこう障壁があって、パスワードも一般的には人がわからないようなものやってくれ、って言うんだけど、同じものだったりとか、定期的に更新しないといけないと思うんですけど、それを更新してなかったりとかいうようなことがあって。

そういう IT リテラシーというんですかね、まずそういう部分も含めて何かこう、きちんと市民の人たちに啓蒙していかないと結果的にこういうものが利用されない、したとしても結果的にトラブルが起きるみたいなこともあるのかな、というふうに感じましたので、その辺だけ発言させていただきました。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

免許が取れない年代の本人認証という部分では非常に便利かと思いますが、例えば高校生が卒業する前にちゃんと普及教育をやっていくと発行枚数は増えるんじゃないかなと思いますけどね。

さらにその先の民間サービスで利用っていう話になると、やはりずっとあったように上越市の場合は行政で民間サービスを使うっていう話になると、個人情報保護審議会ですらでどういう情報を出していくかというのも全部審議した上で出していますよね。

それプラス最初に川崎委員からお話あったようにLINEだとかいろんな問題というのは、置いている先の問題。置いている先も、その会社は安全だというふうに言っても実際の使われ方は分からないので、これを入札要件にしても、いや自分とこのポリシーがこうだから、と言われてしまえばわかんないような問題ですよ。

なのでセキュリティは確認できる範囲まで判断せざるを得ないのですが、もしそれが起きたときに自治体側に強力な是正措置だとかいろんなことが出来る権限というのはあるものなんですか、一般的には。

○川崎委員 国のクラウド活用ガイドラインの作成の方に関わっていたことがあったんですけども、このガイドラインは完全にまだできてないんですが、やはり議論されたのが個人情報の漏えいがあったときに誰がその分についてどう補償するのかという部分です。

例えばAWS、Amazon ウェブサービスのクラウドの基盤があって、その上にアプリケーションがあって、で、個人情報を取り扱っているとなった時にはもうこの段階で責任の所在がもう不明確になってくる。データベースの問題なのか上のアプリケーション作った人の問題なのか、という議論があったりするので、もし問題があったときに、裁判を起こす時に、まず国内であることというのを条件に加えよう、なんていう議論はありました。

実際、国のガイドラインにそこまでの記載はないんですけども、調達側の仕様としてそういったことを書くことは多分できると思うんで、なかなかその辺りはまだカチッとした結論は出ていない部分ですね。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

クラウドサービスの利用に関して当市もセキュリティポリシーを有しておりまして、この度更新がありました。その中では、クラウドサービスの利用については一定のルール付けをしようということで、規定を今回追加して、具体的な運用としては、先ほど申し上げたような所管裁判所の定義とか、国内での所管にするというふうなことだったりとか、あとデータの設置場所、配置場所についても、国内を基本とするというふうな運用をまさに今これから始めようとしている状態です。

○大森委員長 そうすると、ある程度リスクというかインシデントが発生したときの対応

策をしっかり作っておいて責任の分界点をちゃんと明確にしたうえでやるしかないという状況なんではないかな。

○川崎委員 国のガイドラインも所詮ガイドラインでしかないので、使う側で守っていくというのはどうしてもこれは必須になってくると思いますね。

国がLINEだから大丈夫、なんてことは言わないと思いますので。そのポリシーをどう決めていくかというところだと思います。

国の方も、例の2000個問題という個人情報保護方針が自治体によって違うというもの、本当はあそこまで踏み込んでやっていただければいいのしょうけども、結局は今のこのポリシーの解釈については、各自治体の判断とか国となるとと思いますので、がんじがらめという格好になるのかなと思います。

ただ今、大分ここも整備されてきてまして、クラウドベンダーのAWSであったりとか、セールスフォースであったりとか、日本リージョンという格好で日本のデータセンターを一生懸命作ってまして、データそのものも一応日本に置くという動きをしている、その上に載せるアプリケーションを作っているサービスベンダーの方も、今、ISO27017とかISO27018といった、クラウド利活用の個人情報を担保するISO出てきていますので、あれを取っている会社ということで、一つはクリアできるのかなと思います。

とりあえず、以前よりはだいぶ具体的にはなってきていますので、その辺をポリシーに入れていただけるといいのかなと思いますけども。

○事務局 ありがとうございます。まさに参考にさせていただきたいと思います。一応今ガイドライン、セキュリティポリシーができて運用の手法も先ほど申したような方法で考えているんですけども、実際、契約を締結したりとか、その際の仕様書だったりとか契約内容にどのように規定すればいいかというのは、これから検討しないといけないところで、技術に、制度というか契約がなかなか追いつけていない部分もありますので、今のご意見を参考にしながら検討進めたいと思います。ありがとうございます。

○大森委員長 他によろしいでしょうかね。特になければこの件はこれで。

またいただいた意見をもとに検討していくという形にさせていただきたいと思います。それでは、次の二つ目の方になります。

こちらの方事務局からの説明をお願いします。

○事務局 ここからはオープンデータという観点について、皆様にご意見を交わしていただきたいというふうに考えております。

表題について、ニーズのあるデータについてと書かせていただきました。

意味としてここに書かせていただいた通りでございますが、現在国の方ではオープンデータに取り組む意義として経済の活性化、新事業の創出、官民共同の公共サービスの実現というところを示しております。この点につきまして素案、18 ページになりますが、ここでは、新たなサービスの創出や社会的課題解決の材料としてのオープンデータを推進することとしております。

今後オープンデータにつきましては、行政の持っている情報、これはまさに市民の皆様の情報であるというところを考えまして、取り組みを十分に進めていきたいと考えていますが、やはりいきなり行政の持っているデータをすべて匿名化して公表しましょうというのは難しいところもあります。

その上で優先順位になっていきますが、どのようなデータが公表されていくのがまずは望ましいのか、また、そのデータ活用の方策という点につきましても包括的にご意見をお伺いできればと考えておりました。事務局から以上です。

○大森委員長 はい。この件で、まずはデータの種類というか範囲の話ですかね一つ目は。

それからそれをどのような活用があるのかということによろしいですかね。

その辺りについてご意見ある人いらっしゃいましたらご発言いただければと思います。

○丸田委員 私の方から。上越市さんで今お持ちのデータを出されるのはそれも一つかと思うんですけど、なかなかこう、それをじゃあ出たからといって市民がどう活用するかということになると難しい部分があるかな、と思っております。

やはりその出たデータをアプリとか使って上手に加工して利用者に使わせるそういう仕組みというか、そういうものができてこない活用というのがなかなか進まないんじゃないかなと思っております。

数年前、結構オープンデータが流行っていて、盛んに言われた頃にある市の方でいわゆるオープンデータを活用するアプリの開発のコンペというか、そういう啓蒙活動みたいなものを行っているという話も聞きました。

少なからずそういうような動きをしていかないと本当にオープンデータをもっと市民レベルで本当に有効活用されるという形にはなっていないのかなと思っております。

○宮下委員 オープンデータも国で公開しているポータルサイトがあって、国の部分と自治体とで重複する部分もたくさんあると思いますので、国のは国の方で見た方がいいのかもしれないけども、地方自治体が公開するデータについては、自治体なりのもう少し

きめ細かなデータっていうのが本来一番いいのでしょうけども、なかなかその辺が難しいところだとも思っています。

今、上越市さんの方で公開しているオープンデータもやはり記録的なものがほとんどだと思っております、それはそれで教育とかいろんな場面で使えるかと思えますけども、なかなかビジネスで使うというのは、難しいと思うんですね。

それで、提案なんですけども、ニーズという観点から見ると、報道もされてはいるんでしょうけども、例えばこの先1週間の行事、どこで何があるのかというのはなかなかわからないんですね。タイムスさんとかの記事で初めて、あ、あったんだ、というような気づきが結構あると思うんです。その辺をやはりオープンデータとして今週の行事予定とかその位置関係をアプリで場所を表示できたらいいかな、と思うんですね。

公開する、しないはその団体によるんでしょうけども、公開したいな、という時にはなかなか地方で開催するイベントというのは情報を得る手段がなかなかないと思うので、そういうサイトがあつてそこを通じれば今週のイベント、明日のイベントとかというのがわかるサイトがあるといいなと思います。

これ一番いいのは、ケーブルビジョンか何か流していただければいいと思うんですけども、例えば、ホテルに泊まっているお客さんが夜、何も情報がなくても部屋で上越市で明日何かあるのかな、というときにケーブルビジョンで確認ができたり、情報を得ることができれば、多分、何も情報がない状況で上越市は遊びに来れば、何かなんか出るよねって。すると3日4日は、もうそれ見れば、十分楽しめるよねという、そういう環境を作ること、リアルタイムの公開情報っていいですかね、そういうのは必要になるのではないかなと思うんですね。まさにこれからの新しい社会の中ではそういう情報の方が、多分ニーズが高いんだというふうに私は思いますけども。

○丸田委員 それじゃ今の話に乗っからせていただくと、多分このオープンデータが出れば、ケーブルテレビだったり、或いは上越タイムスさんだったりそれを活用して出すということだと思うので、市の方も多分オープンデータとして出すんでしょうし、何か形式が決まっていれば、要は民間であっても、そのオープンデータとしてそういうイベントを出すという形がとれるのかなというふうに思いますね。

逆に言うと、今までだとPRして欲しいというと、ケーブルテレビとか、タイムスさんをお願いしていたのがオープンデータサイトみたいな形式で出せばそれがおのずとメディアの方々にも伝わる、或いはホームページみたいなものに掲載されるという業者が

いれば、出張でこっち来た人が泊まるときに、こういうイベントがあるのかみたいな形で見に行けるみたいな、そんな話になるのかなというふうに思いますね。

そうなる結構便利かなというふうに思います。

○大森委員長 せっかく形式の話をしていたので、次のも併せて話した方がいいかと思しますので、次の議題も説明をお願いします。

○事務局 では関連しまして次の議題についてもご一緒にお願いしたいと思います。

ページにつきましては先ほどと同様で18ページになります。今ほどデータの形式という話が丸田委員の方からありました。

その中で、そのデータの形式なんですけれども。ここの疑問は上越市だけがある形式で公表しました、もちろん国とかでフォーマットが決まっているものはそれはそうだと思うんですけれども、そうではないものもたくさんある中で上越市は上越市なりに使いやすいだろうと思った形式で公表いたしました。ところが、隣の妙高市、糸魚川市、柏崎市、越五の国でいうと佐渡市あたりが、同じ意味のデータを公表しているけどデータ形式が全然違います、ということになった場合にこれというのはどうなんだろうか、というふうな疑問があります。

佐渡市の方は海を挟んでしまっていますけれども、妙高、糸魚川は陸続きですし、商圏とかも一緒なんじゃなかろうかなという想像があります。

その中でお聞きしたいのが、データの形式というのを近隣市町村で合わせていった方が使いどころとしては良いのだろうか。或いは、逆に上越地域だけや上越市だけでやった方が良いものなんだろうか。

もちろん、最終的には全国とかの規模で同じデータなのが一番いいのかもしれませんが、そういったデータ形式の物理で地理的な規模感という意味でも委員の皆様にご意見を伺いたいなと思っておりました。

○大森委員長 はい。それでは、一つ前のものと両方合わせて、どちらに関してでも構いませんのでご意見等ありましたらお願いします。

○川崎委員 はい。オープンデータのところですけれども。

先ほどの、宮下委員さんの方からありました。まさに私もニュースを見ていて、今日どこどこで、こういうことありました、それを最初からわかっていれば行ったのに、というのが多くて、私も同じ思いでございました。

ある団体様で私どももやったことがある事例なんですけれども、サービスのデータ化な

んですね。

オープンデータというと今の自治体の持っているデータをオープンするという、こういうイメージがあるんですけども、今データになっていないものをデータ化することによってそれを有効に活用できるという、サービスのデータ化というのをやったことがあります。

特に観光であったりとか、ライフイベントや予防接種とか、お知らせ系、ああいったものをすべてデータ化しようと思ったときに、いざやってみると非常に面倒なんですね。

市のホームページのCMSってもうデータ化されていますので、あそこに属性をつけまして子供向け観光なのかとか色々つけて、それを情報発信に使っていこうという取り組みをやったことがあって、この取り組みが今は会津若松市様の会津若松プラスという取り組みのエンジンとなっているんですけども、第一歩として取り組むこととしては非常に有効だと思いますので、宮下委員さんがおっしゃったみたいな、その具体的なやり方として、ぜひこういった検討をいただいた方がいいのかなというふうに思います。

ただ、これがビジネスになるかという、どちらかというクオリティーオブライフというか、市民の生活の質の向上的なところでできる部分だと思いますので、例えば市がスマートシティに取り組むかはあれですけども、そういった分野の一つとして、今のところに取り組んでいって、情報発信として、スマートフォンもあればケーブルテレビもあればという、そこに行けばいいのかなと。

ただこれ、情報がものすごい量になると思うので会津若松さんだけでも7000件ぐらいありますので、CMSのデータ、それを全部お出しするとあれなんで、自分に関係するものだけチョイスしたいってことになると思います。じゃ、自分の欲しいもの何かというと、個人情報に近いものが関わってきて、まさに先ほどマイナンバーカードの話ありましたが、自分の情報を公開する代わりにそういったサービス情報くださいといった取り組みがやはりスマートシティでは今、非常に盛んになっていますので、そんな格好で実現していけるといいなとは思っています。

また流れでコメントさせていただきますと、近隣市町村さんと、というところで、やはり観光とか防災というのは、非常にやはりメリットは出てくるのかなと思いますね。

今ほどのイベント、どこでこういうイベントありますというのは、もう上越だけじゃなくて糸魚川さんとか妙高さんとかとやることによって他のエリアから観光客を呼ぶというところにも非常に効果があると思います。

あとはやはり防災、河川とか、やっぱ実際に市を跨いでいるので、多分見たいのって雨量の推移ですよね。その時の雨量じゃなくてどう変わったかって、こういったものを広域でダッシュボードとして見ていくためには、やはり一級河川等であれば所轄はまた別なんでしょうけども。市町村の管理のところは、こういった格好でデータの統一をしていかないといけないと思いますので。必要かなと思っております。

I P Aという団体が、語彙を整理して、いろんなデータを統一的に使うなんていうのをやってはいたんですけどもなかなか普及には遠いようですね。普及させるタイミングとして私が今一番いいなと思っているのはやはり都市OS。バズワードになっていますけど、実は非常に相性がよくて、都市OSという中にこのデータの定義というかコンテキスト管理というハッシュタグみたいなもの、そういったものをデータにつけることによって使いやすくするというのがあるので、ガチガチに仕様を決めるではなくてそういったコンテキストをうまく統一して、都市OSの上で統一してあげるという考え方です。

他の団体も都市OS使っていただきつつありますけども、そんな広域的な使い方での防災であったりとか、そういったものを共同で使えるというふうになりますので、そういった方向で検討できればなというふうには思っております。

○丸田委員

近隣の自治体との足並みややはりそろえた方がいいと思いますし、少なからず生活圏が同じ上越と妙高というのは行き来が頻繁でしょうから、同じもので考えていくというのがいいんじゃないかなと思います。

取り組みの紹介なんですけど、ORAJAの方でもうこれ3年前になるんですけども、GISとオープンデータを連携して有効なオープンデータを作りましょうという、ハッカソンみたいなことをやりました。

清水副室長にもご紹介して部下の方に参加してもらったりもしたんですけど、いわゆるQGISというソフトを使って災害時のマップを上越市のオープンデータから引っ張ってきてQGIS上に落として視覚化するとかいうようなこととか、或いは専門学校さんの方からいわゆるオープンデータを作るという取り組みをやっていただきました。

スマホでお気に入りの場所みたいなところを写真で撮ったものがそのままマップに上がります、そうすればそれを観光情報みたいな形でオープンデータにできるんじゃないか、みたいな、そんな取り組みをしたというふうなところでございます。

結果的として半年ぐらい経った1月にORAJAの新年交流会があったんですけど、その当

時の副課長さんの方からも出席いただいて、発表会とともに行政の方々からもご意見いただいたり、というような会を設けさせていただいたということもありまして、オープンデータの場合は何が必要かというのも我々が机上で考えてもなかなかわからない部分もあるかと思うので、いろいろそういう活動の中で広げていく、というようなことが必要なのかなというふうに思っております。

○宮下委員 まずそのデータですけども。多分何かビジネスをやるときに、やりたいビジネスの情報がないかということでオープンデータは必ず見に行くんです。

だからデータはどうあろうと欲しいときは使うんですね。PDF だろうがエクセルだろうが必要な時は必要な情報として重要な位置付けになると思うんです。

ちょうど今、観光とかイベントとかというところと紐づけするにはよく、こんな商品買った人はこんな商品を買っていますよ、とかというレコメンドってありますよね。

ああいう誘導の仕方をすると、公開しているオープンデータが非常に有効に使われてくるかもしれないですね。

例えば、その場所の歴史とか事件とかできごとというのが、こんな関連情報ありますよ、というふうに誘導していくと、結構有効に使えるんじゃないですかね。

一緒にこんな情報があるよという参考程度のアクセス情報として持たせるのも結構有効に使えるんじゃないかなと思いますね。

○丸田委員 それとデータの形式なんですけども、いわゆるファイブスターオープンデータというのがあって、一段階から五段階まであって、多分、直近でやろうとするとスリースター、三ツ星ぐらいになるかと思うんですが、できればもっと上の五つ星ぐらいのものにしておかないと結局使いづらいオープンデータになるのかなというふうに思いますので、先ほど川崎委員もおっしゃられたように、このオープンデータ自身でビジネスというのが盛んになるということではないかと思うんですが、これが本当に統一的に上越妙高地域で利用されるような基盤を作ることで、市民の生活が非常に便利になるんだろうなというふうに思っておりますので先の話も見据えながら進めていくといいと思っております。

○大森委員長 はい。いかがでしょう。事務局の方から何かありますか。

○事務局 ありがとうございます。

オープンデータという分野は、データを我々は公開していく側なんですけども、そこからではなかなかニーズであるとか、使われ方があんまりイメージができなくて、使う側ではないので、こう魅力ある発信という部分について、なかなか関わり方がわからな

いところもあって、手探りの状況であるというのが実態であります。

ただ、宮下委員がおっしゃったように、GISを通じて情報発信をするというのは非常に親和性の高いものだと思っておりますので、前回の会議でも言いましたけれども、災害時の情報発信だったりとか、情報連携、これは市と、例えば都道府県だったり、市と隣の市だったりとかという連携にも、オープンデータを通じて、瞬時に情報共有できるツールにもなりうるものだと思うので、我々としては提供するだけじゃなくて、今度は我々も使うというか、例えば県の情報や国の河川情報をオープンデータとして使うという、使う側の身にもなって進めていきたいなと思います。

それと使う側の状況も分かると出し方も変わってくるんじゃないか、ファイブスターに近いというか、より利用可能性の高い形式で出そうという動機にもなるんじゃないかなというふうにも思ってるんですけども。ご意見を参考に、検討を進めていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

なんて言うんですかね。実は話を聞いていて思ったんですけど、実は上越市の職員が一番オープンデータって言われるものを使っているんですね、普段の業務から。

上越市が持っているデータ、オープンと言ってないだけで。なので、いろんな都市計画だとか観光だとかって言われるような業務で、こうした方がもう便利になるというようなところを視点で見っていくと、多分普段からやっているものだと思うので、どういうデータが必要だろうかということも含めて多分見えてくるんだと思うので。

やはり自分のところにあるものは、多分全然見えない。そういうところは意識されるといいのかなというのと、視点を変えると、最初の方でお話ありましたが、教育面での利用という話も、教育大学なので話をすると、高校の情報だとか公民とかって今、総合的な活動みたいなものが少し出てきている状態で、この地域の高校生が地域の課題をいろいろ見て、検討して解決策を提案するというところまでやっている高校が増えてきています。

そういう中で、多分高校生がもうこういうオープンデータというのを活用していく、できるということを知る。今だと政府が公開している統計情報を全国的に見るような、そういうのは政府の方が、かなりPRしているので、使っている高校はそこそこ話を聞くんですが、そこは上越市から見ればグローバルな話でね、もう少しローカルなところ

で、この地域でそういうような情報が活用できる仕組みというのがあると若い世代の人がそれを使って解決した、できたという体験をしてもらおうと次に繋がってくるんだろうなというのは、期待ができるとは思っているんですね。

もう一つビジネス利用となると、いわゆるユーザー企業に IT 関係のエンジニアとかエンジニアまではいかないけど精通した人があまりいないんじゃないのかな、というのが気になっていまして。そういうところにも入って、そういう人が育っていくといろんな活用が増えてくるのではないかなというのは期待するので、そういったところの普及活動というのが要るのかなというのが話を聞いていて思ったところです。

○丸田委員 今日、JCVの社長さんいらっしゃらないのですが、いわゆるオープンデータということからすると、ケーブルテレビって要はインフラ、光ケーブルが本当に上越妙高市内かなり張り巡らされていますし、それこそ今度無線も利用できるということからすると、先ほど大森委員長の方からありました通り、上越市の職員の皆さんが、利用できるデータを、そのインフラから吸い出すことができるんじゃないかなと。

例えば地域のセンサーを置いておいて、雪の状況とか、雨の状況とか、そういったものの利活用というのもあり得るのかなということで、せつかくのインフラであればもっと有効に、いわゆるケーブルテレビとかインターネットということだけではなくて、生活の情報を得る一部として利用するという価値はあるんじゃないかなというふうに思いました。

○事務局 一つよろしいでしょうか。

もしかしたらオープンデータと外れてしまうかもしれません。今ほど委員長の方からデータを活用できる職員等をもっと増やしていく、というような趣旨のお話をいただいたと思うんですが、一方で、情報政策になる前、情報管理の時代から長くいた人間としましては、野良RPAとか野良VBAなど、前任者でないとわからないプログラムが多々あって、それが業務を妨げるようなことがあるわけですね。

こうした取り組みを進めていきたいという気持ちはもちろんあるんですが、反面そういった対策も打っていきなきゃいけないんだろうなというふうに思っておりまして、何かその辺についてアイデアがあれば教えていただけるとありがたいなと思います。

すいませんデータ形式と別の話になってしまうので、恐縮なんですけど、よろしく願いいたします。

○大森委員長 決してプログラムを作るとかそんな話まで行かなくていいと思って言った

のが私の話です。

いわゆる普段から使っているデータが、匿名化であるとかいろんな加工したらそのままオープンデータ化して活用される可能性がある、というようなニュアンスでお話したつもりでした。ただ、確かに自分で勝手にやっているものについては何らかの規制をしないといけないとは思いますが、しすぎると多分全然使わないでしょうけど。

○川崎委員 オープンデータと EBPM、多分 EBPM に近い方の話なのかと思うんですけども、データ活用という意味だと全く同じなんで、EBPM についてコメントさせていただきますと、これも 2 年前に国の実証でやりまして、業務で使っているデータというのは、目的内でしか使えないというのがどうしてもありますので、そこをどうクリアしていくと、市民から集めたデータを分析して EBPM に持っていけるんだというところの整理をさせていただいたことがあります。

やり方は幾つかあります。やはりどうしてもマイナンバー系の業務って、目的外利用できないので PIA で定義しないとけないんで。そこの中の範囲としてやるという整理でいくのか。でも枠を超えればいい、条例でそこも EBPM としてこういう使い方をするんだ、という条例で攻めていく部分とあって、姫路市さんとかは、攻めの方。

統合で EBPM 用の統合 DB みたいなものを作って、条例でも定めて、これでいろいろその行政の中の分析をやっているんだということで個人情報の整理をやったケースもあれば、あとはもう特定分野で、ある傾向を調査すると。住民の様々なデータを使いながらも、要はこういう傾向のある人というのはこういうデータを持っているみたいなことを分析して、逆にこういったデータの方々についてはこういうふうになりそうだという未来予測的なことに使われている団体とかもあって、かなり高度な使い方というのができるんですね。

今ってどうしても業務の分析しかやっていませんけども、そういったところについて、その中でデータを使うにあたってどういう整理をすればいいのかというところを整備していくと、いろいろできるかと思えます。

で、AI の話を触れると、AI の使いどころというのはなかなか難しいと思うんですが、今現在では保育園の入所なんかはありますけども、このデータ分析の世界でいろんなデータを人が傾向分析するんじゃなくて、AI にやらせるアプローチって非常にこれ有効なんですね、ビッグデータとして。

行政が持っているデータと、今現在のデータというものじゃなくてこれを 3 年前から、

月単位でデータを輪切りにして傾向としてその時点時点のデータをとらえて、それを傾向として捉えていく。これは人の手でやっていくともものすごい大変です、というところを AI にやらせることによって、傾向分析を AI に任せて、そこから先の業務の観点で人が分析やっていくという両面でやっていくっていうアプローチは非常にありだと思っておりますので、そういった意味で今日はオープンデータになってはいますが、EBPM という使い方も、まだまだ、余地があると思っておりますので、この辺も並行して、上越市さんも外と中の政策というふうに、今回やっていますが、中のところに組み込んでいただくと非常にいいのかなと思っております。

あともう 1 点だけ。今回、確か県がオープンソースの予算を取られていたと思っております。

あそのポイントというのは地域の課題解決にデータを使って何かやっという、そのためのアプリケーションを作るにあたって県の方でも補助します、というベンチャー育成の意味もあったと思うんです。

今こういった、シビックテックという地域課題解決というところを担うようなベンチャーがいっぱい出てきておりますので、そういったのを企業もビジネスになるというよりも、地域課題解決の一つの手法としてオープンデータを使って、こういったベンチャー企業等タイアップしてやっていくというのも、いい流れなのかなと思っております。

○大森委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょう。事務局も含めて何か、ご意見あれば、はい、どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。

今、川崎委員からあった統計データベースというのを非常に興味深く聞かせていただいたんですけども、今何を考えたかという、統計データベースというものが一つありましたと、私たちのシステム体系あるんですけども、その前に委員長の方からおっしゃっていただいた、例えば基幹系の住民情報系の何かシステムを叩くと匿名化された上でその統計データベースというのに飛びますと、それというのを可能な範囲でも市民に見せることができたならば、それこそがオープンデータなのではないかなんていうことを考えながら、聞いていたんですけども、統計データベースというのを調達している自治体って実績として、あるものなんですか。そのあたりをぜひ伺いたいです、また一般的なものなのかということを含めてお聞きしたいなと思っております。

○川崎委員 ある程度事例は出てきておりますね。特定のコンサル企業さんがこういったアプローチをかけておりますので、そこで結構大都市で実績は出てきております。

ただそれはあくまでも EBPM、いろいろな政策立案用に使っている。今、おっしゃったみたいな市民への公開、それも我々試みたんですけども、法律的には駄目なんですね、やはり。名寄せした段階で、幾ら匿名にしようが個人データとのことで IT 系の法律の弁護士さんに教えていただきました。この方も総務省アドバイザーでもあるんですけども、そこ経由で一度整理をさせていただいて、一般的なオープンは大目なんですけども、アプローチの仕方はあると思います。

全体データの中で自分がどこのポジションなのかということは、これは一応可能なアプローチになりますので、そこは何やるかによりますけども、整理はあるかだと思います。

○宮下委員 GIS をやる時にやはり基盤情報としてそういう総務省とかポータルサイトの情報というのは使うんですよね。あれ、数字見ても全くわからないですけども、それを比較することによってものすごい有力な情報として出てくるんですよね。

さらに例えば、人口のエリアとかというのは街区単位しかないんですけども、それをさらに絞り込んでいく技がやっぱあるんですね。

それはやはりオープンデータとかそういうところの情報、個人情報とするかどうかかわからないですけど、それを入れてきて、それをビジネスとして有料で売っている、そういうのもあるんですよね。

そういう情報ってやはりお金出してでも欲しいわけですよね。やはりいろんなところでそういう情報は必要なんです、商圏とか特にそうなんですけども。

だから、使うときは使うんですよね。いわゆる分析をしていくと、意外とわかってくる部分が出てくるんですよ。ただオープンデータ見ても何もわからないんですけども、モデルとか、いろんなところを活用して分析していくと出てくるんですよね。もっと細かい絵で出てくるんですよね。

そうすると、やはりいろんな出店計画とかに使えるというのは、実際その通りで、地方であんまり使ってないのかもしれないけども、都市部ではそうだと思います。

○大森委員長 はい。他にいかがでしょうか。

○事務局 オープンデータという切り口で入ってきましたけども、広くデータ分析であったり、GIS の話も出て、オープンデータを通じた先にはそういった分野が広がっているんだろうな、というのを我々もおぼろげにイメージできたところがまさに議論の俎上に上がったということで、できることからになりますけれども、情報発信とか GIS についてこの方針に基づいて進めていきたいと考えております。

新しい技術は日進月歩で出てきますし、それをどう使うかという制度的な裏付け、個人情報保護の観点も含めて、もう新しい技術に合わせてどんどん解釈も揉まれていくので、我々もそれに追いついていけないといけないと思いますが、いろいろこの辺についてもご助言いただければと思います。

ありがとうございました。

○大森委員長 はい、ありがとうございました。他によろしいですかね。

この件についてはこれで一旦閉じさせていただいて、四つ目のデバインド対策について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 はい。ご説明させていただきます。

素案については19ページでございます。自治体が主導すべきデジタルデバインド対策。ソフト面と書かせていただきました。これまさしく第2回の前回の会議でも一度話題になったことかなというふうに思っております。現在のところ19ページの方は、5Gの基盤整備推進、という社会的な背景を受けて、いわゆるハード面での取り組み、というのに集中して物事を書いてございます。ここについては前回会議でソフト面での取り組みが重要となるというご意見も出たところでございます。

例えばその後調査を進めますと、妙高市では事業者と提携してスマホ教室を開催している。他にも例えば職員等が自宅に訪問してオンラインで各種申請を受け付けるような対応もアイデアとしてはあるところでございます。

そんな中ではございますが、本市として、自治体として行政としてどこまで対応するのが望ましいかという部分に迷いがあります。つきましては自治体として実施すべきソフト面でのデバインド対策につきまして、先ほども少しマイナンバーカードの使い勝手のところでお話出たかと思えますけれども、自治体として行政として指導すべきソフト面でのデバインド対策、この点について皆様からのご意見を伺いたいと思っております。

○大森委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、今ほど説明あった内容について、ご意見のある方はマイクで発言をお願いします。

○川崎委員 国の資料とか見ても、全くピンとこないのは私だけでしょうか、というのがあるんですけど。スマートフォンの教室も事例があったと思いますけども、あれが本当にデジタルデバインド対策なのかという、そこから切り込んでもいいのでしょうか、ということでもあります。

10年15年後は確かに、今は、60代70代の方がもうスマートフォン持っている方もいらっしゃると思いますので、確かに10年15年はいいのでしょうか、今のお年寄りの方に教室をやったからといってスマートフォンを使うとはとても思えないんですね。

ただ、政府の方がやはり今までのe-Japan計画であつたりとか、国の様々なそういう施策は結局失敗しているってふうに仰っていて、その理由としては、扱えない人をどうするんだというところで前に進めなかった。いうところをおっしゃっていました。

なので今回はもう攻めに転じるということで、誰1人として置いてないんだという強い意志がありますのでそこは汲み取っていかないといけないと思います。

デジタル化によってサービスがどんどんどんどん進んでいく、このサービスを受けられない方という、こういうくりなのかなと。この方にスマートフォンを教えるてもしょうがないので。置いて行かれる方について何かしらの対策をするというところが、多分、根本的なところだと思っています。

結局は高齢者とかが若い人たちが普通にスマートフォンでできることができないので、じゃあどうしようというサポートなのかなと、やはり人がそこをサポートしていくという、世の中が便利になっていくのに置いていかれないような、このサポート体制というところが重要なのかな、というふうに思っていて、それを誰がサポートしていくんだという、そういう議論なのかなというふうに思っております。

ただそこで、あくまでもすべて人がやるというわけじゃなくて、そのサポートする側の方にいろんなテクノロジーを提供して、そこを何とか底上げしていくという方向性がいいのかなというのは、常日頃考えていたんですけども。

○大森委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

○宮下委員 ソサエティー5.0という社会が来ると、自分から情報を探しに行くんじゃなくて、やはり発信する方から積極的に情報を与えていくような仕組みが必要なんだろうと思います。あとは例えで書いてある市の職員が訪問して、というところ何かそれを利用した詐欺みたいのが出てきそうなので良くないな、というふうにも思います。

例えばの話ですけど、指定管理者のような団体と信頼関係のある団体と民間活用をする意味で、サポートをしていただくような仕組み、それと今の時代ですので、声でモニターに一定の時間、カメラでも自動的にぽっと立ち上がって、その前に来てくださいというような仕組みもいかな、と思います。何かしら家にいても発信された情報が受け取れたり、また困った時はいつでもボタンを押すとそういうサポートしている団体が出

てきて、お話できるような体制づくりをしていく必要があるんだろうと思いますね。

やはり使えない人はいますよね。我々も今使えても、将来的にずっと使えるかって保証なんかどこにもないので、一人暮らしの高齢者が増えてくる中で、そういう人ももちろん、対応しなくちゃいけないということで、ソフト面ハード面両方の面からみないと、できないのかなというふうに思います。

もう一つ、雪のことで、前も話したかもしれませんが、特に雪下ろしの情報なんていうのは、しんしんと降っている夜にはすごい不安になる。わからないから不安にすならないかもしれないですが。民間などでもいいですし市役所でもいいですけども、常に把握をしているシステムって私は絶対必要だと思うんですよね。

雪だけじゃないと思うんですけども。例えば、建築確認の情報を元とした耐久耐雪力はこのぐらい、というのはある程度把握しておいて、1回も雪下ろししてないところは当然していないとわかるわけで、そういうところはもうサポートに行って雪下ろししなくてはいけないし、しますよというぐらいにしないと、命を守ることができないのかなと、そういう取り組みも必要ではないかなと思うんですよね。多分自動的に把握できる仕組みはできると思うんで、それも利用していかないといけないなと感じています。

○丸田委員 この観点でいうととりあえずサポートをとということが大事だということかと思っています。その中にいわゆる教室みたいなものも含まれるんだと思いますので、サポートをどういう形でやっていくかということかなと思います。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

私も少し話すると、ここにあるスマホ教室なんていうのはLINEの人には悪いんですけど、LINEの使い方とかというよりは、行政サービスでやるんだったら行政サービスごとでちゃんと使い方を教える、という目的を持ってやるというようにしないと、昔の80年代最初の頃ってパソコン教室だとかあってって、ワードエクセルの使い方、私が上越きた頃にも国の政策で幾つかありましたけども、多分そういうのじゃ駄目だというのは、私も思います。

もう一つは、自宅訪問も含めてなんですけど、もしかすると、いわゆる地域の中でサポートする拠点をもう少しきめ細やかに設定してもらったほうがいいのかという風に思います。

行政のスリム化でどんどん出張所がなくなっていく中で、ほとんどの集落に歩いて行ける範囲内のどこかに相談に行ける場所があるってというような状態を作る方が私はい

んじゃないかなと、それを民間でやってもいいと思うんですよね。それをサポートしてもらえればいいんじゃないかなというのは思っています。

それからこういう話になると高齢者って話はよく触れるんですが、忘れちゃいけないのは特別の支援を要するような人たちがたくさんいるんですね。特別支援、そういう方たちも置いてきぼりにしないような取り組みをしてもらう必要があるのかなと。

子供たちにプログラミングを教えている取り組みは、上越にある特別支援学校の生徒たちですけども、いろんな子いるんですけど、そういうことは結構やるんですよ、教えると。そういうところがあるので、しっかりそういうところのサポートも、こういうデジタルデバインドって言った時にはちゃんとやってもらいたいなというのはあります。

事務局から何かありますか。

○事務局 ありがとうございます。我々も、ここにありますとおり、スマホ教室というのは国のチラシによく載っているのですが、行政として、こういう関わりが本来あるべき姿なのかなというのは引っかかるところがあって、今回議題として出させていただきました。

私としてみれば、宮下委員からもありましたとおり、情報を与えていく仕組みであったり、或いは積極的にICTの力を使って関与していくとか、そういうふうなツールも使ってデバインドがある人たちに対して技術の力を力使って近づいていくとか、あってはならない状況を未然に防ぐ、みたいなことも、もしかしたらこのデバインド対策とか、一つのアプローチなのかなという印象を受けました。

関連してご質問なんですけど、我々今職員数もこれから増えることはないでしょうし、人口も減少傾向にある、高齢化も進む中にありますけども、こういった技術を使って地域の力を補完するとか、地域の活力を維持するような、事例とかがあれば勉強させてもらいたいなと思うんですけども。

何かございましたら、ご紹介いただきたいと思います。

○大森委員長 はい、何か、ご存知の方いらっしゃいますか。

○川崎委員 ずばりというわけじゃないのですが、サポート面でいく時に、すべての分野をサポートできる人というのはなかなかやはりいらっしゃらないと思うんですね。

けれども、ベテランの方々のノウハウというものが、何かしら可視化されてというものがあると、例えばそれをこのICTの力を借りてという格好になります。例えば、今目の前にいる方がこういう傾向だというものが、はい・いいえみたいな形で、タブレ

ットに出てきて、それを答えていくとベテランの方だったらこういう判断するんだ、というロジックが入っていると。あと、例えばその専門的じゃない方であっても、自分の目の前にいる方がこういう傾向なので多分こういう方向のフォローしないといけないんだな、とか、ITの力を借りることによって、そういったことができるというツールはあります。

これが例えば窓口系であれば住民記録の担当じゃないんだけども住民票の発行ができたり、なんていうものが世の中にはありますので、そういったものを応用していくと。福祉の担当さんでもなく、そういう専門担当じゃないんだけども、訪問するという役割の方がこれを持っていくことによっていろいろ幅広くフォローできるという助けはできるかなと思います。

専門的なものはやはりバックヤードも専門職の方になると思うんですけども、そのフロント系とすれば有効な手段になるのかなというふうには思っています。そういった情報を、いろんな方々が持っている情報を集約するという、民間企業はユーザーの管理をCRMという格好でデータベース化するんですけども、民間のユーザーを自治体で言えば住民というふうに置き換えていくと、そういった事例は民間企業はいっぱい持っていますので、そういったものを使っていくといいと思います。

今までは行政サービスをするための住民データベースだったと思うんですけども住民の生活を守るというデータベースという考え方に変えていくと、応用がきくと思います。

○大森委員長 他に情報提供される方いらっしゃいますか。

では、議事の方を進めていきます。事前にお配りしたのは4件ですが追加議題がありますのでそちらの説明をお願いしたいと思います。

○事務局 はい。委員長申し訳ございません。追加議題の前に本日の意見全体踏まえて、方針素案の17ページから19ページまでの中で本日議題に上がった部分以外で何か違和感がある箇所であったりとか、改善点がございましたら、ご意見をいただけないかなと思っておるんですが、よろしいでしょうか。

○大森委員長 はい。確認ですけど、17、18、19でしょうか。

○事務局 そうですね17、18、19。これがまさに今日議論していただいた箇所になるんですが、この中で、違和感がある箇所があれば。

○大森委員長 この基本方針の17ページから19ページでご意見等ございましたらお願いします。

○宮下委員 オンラインを利用したこの窓口支援ということで、なかなかすべてがオンライン化が進んでくると窓口だけでは非常に多忙をきわめるといようなことは今のコロナの申し込み状況見てもわかるんですけども。そのオンラインの利用の仕方辺りを、やはり民間でもサポートできると思うんですよね。

そこはもう、今さっきのデバインドと関連するんでしょうけども、より一般市民の方がオンライン申請ができるための支援はどうしても窓口だけではサポートが足りないというふうに思いますので、市民の近くの方がサポートする仕組み、これが必要だと思います。そこに相談すれば窓口支援の方も一緒にしてもらえるような形を考えるべきではないかなと思います。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

他に。いかがでしょうか。はい、お願いします。

○川崎委員 逆に一つお聞きしたい点があるんですけども、市の職員というのはこれからやはり減っていくんでしょうか。

○事務局 定員適正化計画というのがあって今後もまだ少し減っていくという状況にはあります。また令和5年度以降の計画をこれから立てるという状況ですが、この間ずっと減らしてきているという状況です。それはなぜかというところ、ICTなどの活用によって、業務の効率化が図られていく中で、職員そのものは減少していくと、というような状況が続いているというのが現状です。

○川崎委員 職員数が減ることによって低下するサービスというものが必ず出てくると思っています。それをICTで補って職員数が減った分についてサービスを維持するというのは、これ鶏と卵だと思っています。

もし職員数が減ることによって、例えばよくある例が、支所の窓口を人が足りないで閉めちゃいますと。これってものすごいダメージなんですよね。

市の職員が減ることによってサービスが落ちるって部分が具体的にもしあるのであれば、計画に入れていかないといけないのかなと思うのですが、そこまでは具体的にはないのでしょうか。

○事務局 事例で言われた、支所というか総合事務所を閉めるという、そういうのは今のところ考えにはない状況です。ただ、やはり対面でしかできない相談だとか、そこもオンラインになることも考えられるかもしれないですけど、例えば、生活保護の相談だとか、そういった対面でしかできないところはやはり変えられないと思っています。

それ以外の部分で、今まで手作業でやっていたことをRPAを使うことで効率化が図れば、そこで人材が少し他へ回せるとか、そういった意味合いで今のところはやってきているというところと、合併した時は重複する業務をそれぞれの市町村でやっていたわけですから、そういった部分を含めて整理しながらこの間減らしてきたというところで、ただ、やはりどこかまで行けば限界は来るんだと思っていますし、逆にこういう時代になって、高齢化が進んで、一人暮らしとか、高齢者のみ世帯が増えていく中でそういったところのサポートとかというのを考えたときには、もうどこかでやはり職員の削減というのにも限界が来るんだろうというふうには思っています。

○川崎委員 はい。ありがとうございます。

これは今回、ICTを通しての基本計画だと思っておりますが、例えばセーフティネットといったものだとかは基本計画ではなくて市の総合計画になるのでしょうか。

その辺が、やはり国の方もこれからやはり弱者対策というのは非常に表に挙げてますので、そういった観点の題材は、ここに適するかどうかはわからないのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○事務局 お答えになるかどうかですけれども、このDXが、何をおこすかという今までやはり市の仕事の中での電算化とか、コンピューター化というのは、今ある現状の仕事をいかに楽にするかという意味での、電算化、コンピューター化を進めてきたということになります。

今後、国も含めてシステムを共通化、標準化していく中で、我々の仕事のやり方も変わっていくんだろうというふうに思っています。今度はシステムに合わせた仕事の仕方という形で変革が訪れていくということで、そうすると今度またそこで職員の余力というか、そういったものを違うところへ振り向けていく。これも一つの行革だと思っております。そういった中で人材を地域の活性化だとか、福祉の面とかに活用していくというのが必要と思っています。

もちろん福祉の方の分野でも例えば先ほど申し上げた一人暮らしとか、高齢者のみ世帯が増えている中で、今は地域包括支援センターというのが地域の中で生活相談やなんかをやっています。そこは今民間におまかせしているんですけど、そういったところとも繋がる中で端末をうまく使う中で訪問作業をしたり安否確認やサービスを提供していくというような場面も考えられるのかなと思っています。

まずそのための第一歩としてこういった基本方針があって、姿勢というか、行政サー

ビスの変革を進めていこうというような考え方かなと私自身も理解しているところです。

○丸田委員 19 ページの情報通信格差の是正なんですけど。

多分これ最後まで読むと私が懸念していることは含まれているような気がするんですが例えば県、J C Vについても、5 Gに繋がるような無線サービスというのを、すでにもうアンテナ立て始めていらっしゃるので、この真ん中辺に携帯電話の通信事業者により、令和7年度をめどに整備される予定となっていますとあるんですが、地域のインフラであるJ C Vの部分も含められるような表現にさせていただく方がいいのかなというふうに思っております。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

事務局側からも、もしあれば。はい、お願いします。

○事務局 はい。今ご指摘のところを内容確認して修正の方を進めたいというふうに思います。ありがとうございます。

○大森委員長 はい。あとはよろしいですか、次の追加の議題の方に入ってきてきたいと思います。説明の方よろしくお願いします。

○事務局 はい。追加議題でございます。

追加議題ということで、テーマがあまり具体的ではないピンポイントではないというところは正直あるんですけども。

現在、ウィズコロナ時代という言葉もよく聞かれる中でございます。コロナウイルスのワクチン接種、私どももご高齢の方を対象に始めたところではございますが、世の観測によりますと、このような事態というのはまだ一定程度続くのではないかという観測もございます。

その時代におけるICT利活用についてという意味で、ここに持続的な発展という言葉を書かせていただきましたが、この持続的な発展に資するICT利活用のポイントというのが、ウィズコロナ時代を前提として、方針の素案にどうこうという話ではないのですが、包括的にウィズコロナ時代におけるICT活用のポイントというところで、ご意見の方を賜ればと思っております。事務局から以上でございます。

○大森委員長 はい。この件に関してご意見等ございましたら、お話しください。

なかなか難しい、ウィズコロナ時代というのは何だという話になると思うんですが、いわゆる3密を避けているような活動をしていくってなったときに上越市はどうICTを利活用するかと考えていいですか。

いかがでしょうか。はい。

○丸田委員 できればコロナはなくなって欲しいと思っておりますので、あまり発言はしたくないのですが、やはり会社という立場からすると、やはりテレワークなどの必要性というのはあると思います。

当社としてはある程度はうまくやっているかなと思ってるんですが、この地域の企業さんからすると、あまりテレワークが進んでないということがあると思っております、じゃあなぜ進まないかと言えば、コロナと言ったって、会社に行く時も電車で行くわけじゃないし、とか、いろんな意味で密は避けられるかと思うんですが、そもそも働き方ということからすると、別に会社に行かなくても仕事は家でできるという観点からすると、やはり働き方の改革というのですかね、何かそういうようなものもぜひ上越地域にも広がっていくと、よりテレワークというのが進んで、ウィズコロナの時代になるのかなど。いうふうに思った次第です。

○宮下委員 便乗させてもらうとうちも今日からテレワーク、上越市に感染者が出たということで、即実行するようにしているんですけども。

今日とりあえず50%ぐらいのテレワーク始めたんですけども。もう何回かやっているんですけども、最高で長い時に3週間ぐらい、ありましたかね。

やはりリスクがあるのは、能率が落ちて売り上げが落ちることなんですよ。40パーセントくらい落ちるんですよ、長いと。30%はもう当たり前。で、生産性から言うと、ものすごく悪いというのは事実ですよ。というのはなぜかというやっぱり環境がないんですよ。テレワークをする環境がない。

うちの中でやっているとは結局、雑音がいっぱいあって、時間はフリーというものの、8時間はするようにというふうに言っただけなんですけども、なかなか、実際8時間といったことができないのが現状だと思うんですよ。

その時に、やはり家で作業しやすいような環境、いわゆるテレワーク室みたいなやつを作れば、鍵かけてできるかと思うんですけども、それを作るときに市の方で少し助成をすとか、そういう仕組みがあると住宅の方もすごい活性化しますし、そちらの環境も充実ができるんじゃないかなと思うんですよ。

なかなか個人でその部屋を作るとやはりお金もかさむので、少しでも助成があればそういう部屋を用意して能率がそんなに下がらないんじゃないかというようなことを思うんです。やはりまだまだ上越市内では、テレワーク環境、整っているところというの

少ないですよ。

○川崎委員 テーマがすごい大きいテーマなので、ある程度カテゴリーを分類した中で落とし込んでいく必要があるかなと思っています。

当然のコロナの影響を受けて、弱者になってしまう方々への救済だったり、こういった部分のテーマであったりとか、あと逆にテレワークが進むことによって、移住が非常に盛んになっていて、レッドオーシャンとも言われていますよね。那須とか軽井沢の辺りは激戦区になっています。妙高市さんが取り組みされるみたいですけども。

例えば移住促進というテーマであったりとか、オンライン化の促進であったりとか、あとこれは専門的知見とよりも、普通の一般市民としてなんですけども、新潟県のクラスターを見ていると、高齢者施設とか保育園とか、こういった人の多く集まる場所というところのクラスターが問題になっています。

そこに向かって、ICTを通して先進的なものを通して何かできることがあれば積極的に取り組んでいくということあたりが思いつくポイントではありますが、何かここもウィズコロナのカテゴリということで一度、大分類でもいただけますと、もう少し落とし込んでの議論ができるかと思います。

○宮下委員 補足みたいな形になりますけども、テレワークをなんでやるかという、もし社内で感染がでた場合、そのリスクというのはもう計り知れないと思うんですよ。

テレワークの騒ぎなんてもんじゃなくて、もう7割8割の売り上げが落ちてくるといのは多分あって、実際なってみないとわからないけれども、その防御線は当然張っていくべきですよ。

1人かかったからそれで終わりじゃなくて、どんどんクラスターという形で発展してくと1ヶ月2ヶ月平気でかかってしまうというのも、考えなくちゃいけないと、それでテレワークをやっているんで、やはりその辺のリスクをやはり企業の方もよく認識をする必要があるというふうに思います。

そういう意味では、ICTの利活用というのは、テレワークも含めて、Web会議なんて、まだそんなやっているところもないですよ。

日常的にできるように仕組みを作っておかないと、いざというときにそのリスクってものすごくあるということを認識をしていただきたいと思います。以上です。

○大森委員長 はい。いかがでしょうか。

他に。事務局の方から何かありますか。

○事務局 非常にばくつとした内容だったと思うのですが、我々としては、デジタル化の風潮がこのコロナをきっかけに、一気に様々な対応を求められている状況にあると思うんです。

非常にスピードも速くて、それに追いついたり、何が起こるかというのを予測するのも非常に困難な状況になったり。ウィズコロナって書きましたけども、アフターコロナでしょうか、実際は。コロナ禍が終わった後にどのようなICTを使った世界が残っていくんだろうか、みたいなものも一方で想像しながら、先を見越しながらやっていきたいという思いがあってこういう題材となりました。

また次回以降は具体的な話題にブレイクダウンして議論する機会があればというふうに思っています。そもそもこの方針自体が、非常にこう、射程も長いものでありますので、この検討を進めていくことが、アフターコロナに繋がっていくことになると思いますので、また少しブレイクダウンした議論の機会を作りたいというふうに思います。ありがとうございました。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

(2)ー3 委員発議事項

(発議なし)

(3) 閉会

10 問合せ先

総務管理部総務管理課情報政策室

TEL : 025-526-5111 (内線 1611)

E-mail : joho@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。